

地域日本語教育の総合的な体制づくりに係る市町村支援

- 本県は、これまで多文化共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んできたが、平成31年4月の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」等により、将来的に外国籍県民の更なる増加が見込まれる中、共に暮らす環境を整えるためには、言葉の問題は重要な課題である。
- 県では、令和元年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」に地方公共団体の責務が規定されたこと等を踏まえ、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、本県の地域日本語教育の推進に向けた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を令和2年3月に取りまとめた。**【別紙1】**
- 今後、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」等に沿った取組を展開し、地域の実情に応じた外国籍県民への学習機会の提供や、日本語教育の地域偏在の解消を目指し、市町村等と連携しながら、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めていきたいと考えている。
- 令和3年度は、市町村支援として、市町村からの日本語教育に関する相談に応じるコーディネーターを配置するほか、市町村等連絡調整会議の開催、市町村の取組みを促すモデル事業の実施、市町村への財政的支援等を行う。**【別紙2】**

別紙1 かながわの地域日本語教育の施策の方向性（概要）

別紙2 地域日本語教育の総合的な体制づくり

（令和3年度当初予算(案)附属資料（国際文化観光局）抜粋）

問合せ先

国際課外国籍県民支援グループ 佐々木

電話：045-285-0543（直通）

電子メール：0804p_kokusai@pref.kanagawa.jp

かながわの地域日本語教育の施策の方向性（概要）

令和2年3月取りまとめ

経過

本県は、これまで多文化共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んできたが、平成31年4月の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律等」により、今後、外国籍県民の更なる増加が見込まれる中、外国籍県民等と共に暮らす環境を整えるためには、言葉の問題は重要な課題である。



県では、令和元年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」に地方公共団体の責務が規定されたこと等を踏まえ、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、本県の地域日本語教育の推進に向けた施策の方向性を取りまとめることとした。

県内の地域日本語教育

現状

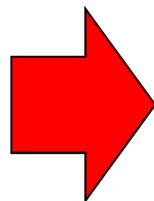
約250の日本語ボランティア教室があり、全国的に見ても活動が活発な地域である。

多くのボランティアに支えられ、

- 生活者としての外国人が日本語を学べる場
- 外国籍県民等の居場所や地域社会の入り口
（地域の多文化共生の拠点）
として、大きな役割を果たしている。

課題

- ◆日本語教育を行う主体や範囲、役割が明確でないこと
- ◆専門家による日本語教育の必要性
- ◆日本語ボランティア教室への支援の必要性
- ◆外国籍県民等に日本語学習の場や手段の情報が届いていないこと



各主体に期待される役割

国

- 関係省庁が連携できる言語政策の策定
- 公的に保障すべき日本語教育の実施
- 都道府県域レベルの中核的人材の育成

神奈川県・かながわ国際交流財団

- 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- 県民の多文化理解の推進 等

企業

- 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施
- 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語教室への会場提供などの協力

市町村・市町村国際交流協会

- 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
- ボランティアによる日本語教室への支援
- やさしい日本語の普及など市民への啓発

相互連携・ 協力の強化

大学

- 地域における日本語教育への参画、協力
- 地域日本語教育を推進するための研究、日本語教師等の養成 等

日本語教育機関

- 外国籍県民等が参加しやすい体系的な日本語講座等の提供
- 地域における日本語教育への参画、協力 等

県民

- 外国籍県民と日本人の互いの文化的背景や考え方の相互理解
- 日本語の習得ややさしい日本語の利用等により良いコミュニケーション
- 外国籍県民等が地域に参加するための橋渡し、情報提供 等

日本語ボランティア教室

- 外国籍県民等が生活するために必要な日本語を学び、必要な生活情報を得る身近な場
- 外国籍県民と日本人が互いの文化的背景や考え方などを知り、相互理解と交流を深める場 等

神奈川県としての施策の方向性

多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める。そのため、県に期待される役割を踏まえ、県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、次の4つの方向性で取り組む。

① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

国・県・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、県に期待されている役割を踏まえ、各市町村や地域の実情に応じたコーディネートや支援を実施し、地域日本語教育の総合的な体制を整備する。

- コーディネーターの配置による県内の地域日本語教育の推進
- 市町村等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換できる会議等の実施
- 専門家による日本語講座開催の促進

② 地域日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

外国籍県民等と地域社会の接点であり、相互理解の場でもある日本語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、市町村等と協力し、人材育成とネットワークづくりに努める。

- 市町村の日本語教育を担当する人材の育成
- 日本語ボランティア教室のリーダー的人材の育成、県域でのネットワークづくり

③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村等に対して県内の日本語教育に関する情報提供や相談対応を行う。特に、外国籍県民等に対しては、日本語学習ができる教室や日本語学習の方法が十分に伝わるよう、情報提供の充実を図る。

- 外国人コミュニティ、相談窓口等との連携による支援の充実
- 情報の収集と提供・相談対応・学習支援

④ 多文化理解の推進

多文化共生の地域社会づくりを進めるため、県民が、外国人材の受入れ政策及び外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の理解を深める機会や、より良いコミュニケーション方法を学ぶ機会等を提供する。

一部^新 地域日本語教育の総合的な体制づくり

1 目的

地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めるため、各地域の実情に応じた日本語教育に関するプログラムの企画・調整等を担うコーディネーターの配置等を行うとともに、日本語教室の運営等に取り組む市町村に対して補助する。

2 予算額 5,750万円

3 主な事業内容

(1) コーディネーターの配置等による地域における日本語教育の推進

各地域の実情に応じた日本語教育に関するプログラムの企画・調整等を担うコーディネーターを配置するとともに、日本語教育関係者等で構成される総合調整会議や市町村等連絡調整会議等を開催し、地域における日本語教育を推進する。

(2) モデル事業の実施

各地域の日本語教育に関する現状や課題などの実態把握や、オンラインも活用した専門家による日本語講座等、市町村の取組みを促すモデル事業を実施する。

(3) 地域における日本語教室のリーダー的人材の育成、県域でのネットワークづくり

各地域の日本語教室がより良い形で継続・発展していけるよう、地域における日本語教室の実践者(リーダー的人材)等を対象とした研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりの支援を行う。

(4) 情報提供・相談対応・学習支援

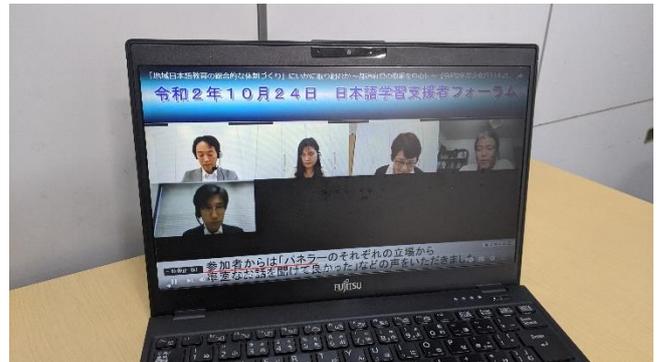
外国籍県民等に対し、県内の日本語教育に関する一元的な情報提供や相談対応を行うとともに、地域住民に地域日本語教育への理解や関心を持ってもらうためのフォーラムを実施する。

(5) 市町村への財政的支援

市町村が実施する「地域の実情に応じた地域日本語教育の実施」、「ボランティアによる日本語教室への支援」等に対して補助する。



日本語教室



オンラインでのフォーラム

問合せ先

国際文化観光局国際課 課長 今井 電話 045-210-3740